

町政懇談会において寄せられた主なご意見・ご質問

令和2年12月

檜 葉 町

令和2年10月25日に開催した町政懇談会には、多くの皆さまにご参加いただきました。誠にありがとうございました。

今回の懇談会では、主な行政区から活動報告をいただき、町からは3つの重点施策である、「日本一の教育」・「農業の再生」・「健康増進とスポーツの振興」に関する取組を中心に、町内の復興状況や各種施策を説明し、町民の皆さまからご意見・ご質問をいただきました。

ご意見・質問について、現在の町の考え方などを整理し、Q&A形式にまとめましたのでお届けします。

今後とも町の復興・発展にむけて、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

— 目 次 —

1. 生活環境について P 1
2. 交通について P 2
3. 健康・福祉について P 3
4. 移住促進について P 4
5. 広聴について P 5
6. 商業について P 5
7. その他 P 5
8. 主な行政区の活動報告（要点のみ） P 8

（お問い合わせ先）

檜葉町役場 復興推進課

電話：0240-23-6103（直通）

1. 生活環境について

Q 1. 町内パトロールはまだ必要なのか。

A 1. 一定の抑止力であり、雇用の場ともなっているため、段階的に規模を縮小していく予定です。

Q 2. 盆送りのお供え物の処分について、具体的にどうしたらいいのか悩んでいる。広野町やいわき市では、行政側がお供え物を引き取って処分しているため、檜葉町でも行ってほしい。

A 2. 同様のご要望をいただいております。来年度から集積場所を設けます。広報誌等でお知らせしますので、ご利用ください。

Q 3. JR常磐線の線路の築堤について、草木が生えたままで剪定されていないところがある。町でも対応をしてほしい。

A 3. 町からJRへ、剪定・伐採等の要望を行います。

Q 4. 空き地や空き家、樹木・雑草が生い茂った土地が目立つ。除草剤の散布や、土地の所有者に連絡をするといった対応を行ってほしい。

A 4. 近隣住民の方から相談や要請があれば、所有者へ連絡を入れています。また、土地の管理については土地の所有者が責任をもって行っていただくよう、広報誌等で周知を図っています。

Q 5. 害虫駆除の薬剤散布を、今後も継続して配布を行ってほしい。

A 5. 継続できるよう努めます。

2. 交通について

Q 6. 常磐線の電車の本数が少ないため、待ち時間が多くて不便に感じる。いわき方面から戻ってくる際にも、広野駅止まりの電車が多く大変困っているので、町としても強く要望してほしい。

A 6. 町からはJR東日本水戸支社の方へ話をしているが、コロナ禍の影響で都内でも電車の本数が削減されているため、増便は大変厳しい状況にあります。広野駅止まりの電車を、富岡駅まで運転を延長してほしいということも伝えており、今後も継続して要望をしていきます。

Q 7. 国道6号線の井出橋周辺において、夜間の橋の通過音や振動がひどく、ストレスになり困っている。また、萩平から国道6号線に上がる坂道の北側に、桜の木が植えてあるが、木にツタが巻き付いてしまい、接近する車が見えない。勝手に切ることができないため、対応をお願いしたい。

A 7. 井出橋は国が管理する橋であるため、町側から騒音の度合いも含めて、国への騒音調査の要請を検討します。桜の木は、震災後にある団体が植えたものです。見通し等も考えながら、実施団体へ要望を出したいと考えています。

Q 8. 県道小埜上郡山線の工事は令和2年度に完成するという話だったが、未だに終わっていない。着工時期と完成時期はいつになるのか。

A 8. 県道工事は改良が終わっている浄光の坂の途中から、旧満田商店の北側200mのところまで、全体で828mの計画で進んでいます。南側340mは発注済みで、業者も確定しており、北側の488mは現在用地交渉中で、土地の取得が終わり次第、発注する予定です。令和4年3月までには完了予定です。

Q 9. 町内にダンプカーやトラックが多く走行しており、路面が凸凹になっていて、安全上問題があるのではないかと。
また復興に携わる業者に、安全運転等の指導を行っているのか。

A 9. 現段階では穴が開いた場所については、簡易的に舗装を行っています。ある程度トラック等の交通量が落ち着いてから、大々的な補修工事を行う予定です。関係する業者への指導については、町長名での文書指導も一つの案だと考えているので、検討していきます。

Q 10. 竜田駅南側の線路沿いの下り坂で、高齢者の方などの転倒が多くみられる。坂道の構造や歩行器具の影響もあるのだと考えられる。竜田駅前の道も含めて、町全体で安全に通行できるような道路の整備を行い、優しい街づくりを行ってほしい。

A 10. 竜田駅前の道路については今後整備の予定があり、歩道も新たに整備を行います。複数の方が転倒した地点については、状況の確認を行います。

3. 健康・福祉について

Q 11. 医療費の免除について、次年度の見通しはどうなっているか知りたい。

A 11. 来年度については、今年度と同様に継続する見込みとなっています。永年免除とすることは難しいと思われるが、長く継続できるよう要望していきます。

Q 1 2. 健康診断の結果については、いつ頃もらえるのか。

A 1 2. 健康診断の結果については、コロナ禍の影響で予定より時間がかかっています。10月中に結果が来て、11月初頭より各家庭へ送付する予定です。なお、緊急を要する場合は、随時本人へ直接連絡をしています。

Q 1 3. 高額療養費の自己負担制度について、教えてほしい。

A 1 3. 高額療養費の自己負担制度は、個人の所得によって限度額が変わります。医療費が限度額を超えた際に、超えた分の差額をお渡ししています。ただ、差額のベッド代、食事代については含まれていません。現在は医療費が免除されているため、ほとんどの方は高額療養費が発生していません。

4. 移住促進について

Q 1 4. 移住希望者へ、町の土地・分譲地を無償提供する方法について、進展はあったのかを知りたい。

A 1 4. 移住促進は前向きに検討しており、長年使われていない土地や町営住宅、空き家を活用できると考えています。無償提供については、10年間は必ず住むといった条件付きでの提供を行うなど、移住者に分かりやすい方法を検討していきます。

5. 広聴について

Q 1 5. 町政懇談会を年に数回行ってほしい。また、町政懇談会の資料を事前に送付してほしい。加えて町政懇談会で出た意見が、町政に反映されているかを確認できる機会、または見て分かる資料を作ってほしい。

A 1 5. 町政懇談会の開催回数については、今後検討します。町政懇談会の資料はHPにも掲載していますが、全家庭で見ることが出来るような周知方法についても検討します。去年の意見を反映させたかを、どのようにして分かりやすく周知するかについても、資料の作り方と併せて検討を行います。

6. 商業について

Q 1 6. 檜葉町のプレミアム付き商品券について、使用先を双葉郡全体とった広域にすることはできないか。

A 1 6. 町の商品券は町内での利用を想定しています。商品券の財源となる福島県からの補助金制度上も町内での使用に限定されています。

Q 1 7. 笑ふるタウンの駐車場を一方通行にできないか。

A 1 7. 店舗入居者や利用者に意見を求めて、検討します。

7. その他

Q 1 8. 過去に町より国旗をいただいたが、祝日などに国旗を掲揚している方が家の周りにいない。他の方も同じように掲揚してほしい。

A 1 8. 現在はいろいろな考え方があるため、町から再度国旗を配るのは難しい。地域の他の住民の方と話し合いをして決めていただきたい。

Q 1 9 . ならばCANVASにコピー機を設置してほしい。

A 1 9 . ならばみらいの事務室でコピー機の貸し出しをしているため、利用してほしい。

Q 2 0 . 双葉町の火葬場の施設について、復旧、再開はいつになるのか。

A 2 0 . 現在、双葉町の聖香苑の復旧工事が行われており、再開は令和3年秋頃の予定です。

Q 2 1 . 今年の8月頃に、いわき市内の仮設住宅にいた時の電話料金と光回線料金が引き落とされていることに気がついた。自分と同じように、多く引き落とされている人がいるかもしれないため、このことを周知・注意喚起してほしい。

A 2 1 . 避難先での公共料金について、再度確認していただくよう、広報誌でお知らせします。

Q 2 2 . 町の東京電力に対する賠償請求について、進捗状況や今後の展開について聞きたい。

A 2 2 . 避難先でかかった様々な行政運営に関する経費については、数億円程度の賠償を受けています。現在は下水道や温泉に関する賠償が進んでいます。また、公共施設の賠償請求については、今年の12月定例会で報告を行う予定です。土地や町有林の賠償は現在も調整中で、おおむね来年あたりを予定しています。

Q 2 3. 高速道路の無料措置について、次年度の見通しはどうなっているか知りたい。

A 2 3. 高速道路の無料措置は、国土交通省の要請をもとにNEXCO（東日本高速道路株）が行っています。今までの例では、次年度間際になってから無料措置が決まる状況にあります。無料措置について、双葉郡と県の双方から国に要望活動を継続して行っています。

Q 2 4. 町内の分譲地に家を建てて水道を引いたところ、加入金の支払いを求められた。以前も双葉郡に住んでおり、転入の場合は前に住んでいた際に支払った加入金をそのまま使えると聞いていたが、どうなのか。

A 2 4. 双葉地方水道企業団に確認したところ、同一町村内の移動の場合には、水道加入金は発生しませんが、町村を越えて移動した場合、新規に水道加入金が発生いたします。

8. 主な行政区の活動報告（要点のみ）

< 1. 上井出行政区 >

竜田駅西側で町づくりが活発に行われている。去年は花植えや空き地活用で憩いの場づくり、夏祭りや餅つきなど行ったりして、ある程度皆さんとのコミュニケーションが構築されてきていると思う。

「竜田駅西側を考える会」で色々なことをやりたいが、実行するには至らない。それに力を貸してくれるのは行政区であり、行政区とお互いに協力しながら、皆さんとのつながりを作ることが大事なのかなと思っている。

また、伝統文化の継承が人口減少により難しくなっている中、大谷のじゃんがらが復活したというのをテレビで拝見した。うれしくもうらやましくも思う。上井出にも龍田神社があるので、可能なら他の地域の方の協力も得ながら、文化も継承できればうれしいなと思う。

< 2. 北田行政区 >

今年度はもち米栽培を通じた交流促進、酉小屋の実施をしている。もち米栽培は補助事業で取り組んでいる。販売はできないが、町内のイベントで投げ餅としての提供や町内の各種団体への提供をしている。

上井出の話にも合った伝統文化の継承と同様に、酉小屋も実施している。今後も住民とのつながり・交流を行政区の活動として取り組んでいく。

< 3. 大谷行政区 >

300年以上の伝統のある大谷じゃんがら念仏踊りの継承を行っている。代々青年会で継承していたものの、後継者不足で一時途絶えていた。しかし平成13年に再度保存会を設立、新盆踊りを行い仏様の供養をしてきた。

震災後は避難生活や踊り手の高齢化が進んだため、念仏踊りはできなかったが、保存会員の間で話し合いをしたところ、今後も活動することになり、会員募集に若い人も応じたことにより、会が活気づいた。

7月から週2回練習を行い、8月13日に震災後に亡くなった方に向けて披露した。来年からは、震災前と同様に披露を行う予定。このことから何かを始める際には、タイミングが大事だと気が付いた。

< 4. 営団行政区 >

当行政区には新興住宅地があり、公園・花壇がたくさんあるため、クリーンアップでの花植え以外にも、10名弱のボランティアの方が年間を通して、花の手入れや花植えをしている。

また、そば打ち体験及びそばの栽培を行っており、そば打ち体験は今年の開催は不可能だと考えられるが、行政区に限らず町民の方も参加できる。開催が決まった際には広報等でお伝えするので、ぜひ他の行政区の方も参加してほしい。

行政区の広報は、行政区内に住んでいる方はもちろん、行政区外に住んでいる人に対して、現在はこんなことをやっているといった内容で作り、連絡がつかない方以外には配布している。

< 5. 下小埜行政区 >

キャッチフレーズとして「生き生き下小埜」「誇りを持てる、住んでてよかったまちづくり」を掲げて活動をしている。

今年は、共有地の管理、美化活動を行っており、芝生の張替えなどを行い、今後どう活用するかを考えている。また、伝承活動で、後世に残すために今の活動や歴史文化を継承していこうと考えている。

また、「行ってみっ会」という組織を作っており、月1回様々な活動を展開している。

イベントを開催すると多くの人が集まる。これは震災原発事故で避難した住民たちが、ふるさとの良さ、人と人とのつながりを痛感している表れではないかと思う。

「生き生き下小埜」を大事にし、まちづくりを続けていく。

< 6. 山田岡行政区 >

環境美化の一環で年2回、植栽地の草刈りを行っている。木戸駅の南側の道路にサツキやツツジを植え、その手入れをしてきた。道路の拡幅工事に合わせて、駅東側の公園へ移植させていただいた。公園についても、今後町と協力したうえで手入れをしていきたい。木戸駅南の道路以外にも、道の駅ならば近くの大堤の東側、旧道沿いに桜を植えてきた。この場所についても、草刈りなどを継続して行い、環境美化を維持していきたい。

以上